河川事業について

事業の概要

本市には、中心市街地を流れる白川、坪井川をはじめ、緑川や菊池川など国や県が管理し、河川の氾濫を防止するための改修が進められている大きな川があります。一方、本市においては、これらに流れ込む中小の河川の改修や排水路の整備など地域における浸水対策を進めています。

主要事業

一・二級河川及び準用河川の河川改修事業、排水路や低地における雨水調整池や排水機場などの雨水排水施設の整備、流域貯留浸透事業や雨水浸透桝設置助成などの雨水流出抑制対策の推進、河川や排水路等の維持管理、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法による災害復旧事業

河川改修　一級河川 健軍川

地籍調査事業について

事業の概要

本市では、国土調査法に基づき、国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するために、地籍の明確化を図ることを目的として、現状の地形と一致した復元能力を有する地籍図及び地籍簿を作成しています。その成果は、まちづくりの施策、公共事業等の土地に対する基礎資料として、多目的に活用しています。

主要事業

一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する地籍調査事業、都市部において、道路、水路等の官民境界のみを地籍調査に先行して行う都市再生地籍調査事業（官民境界等先行調査）
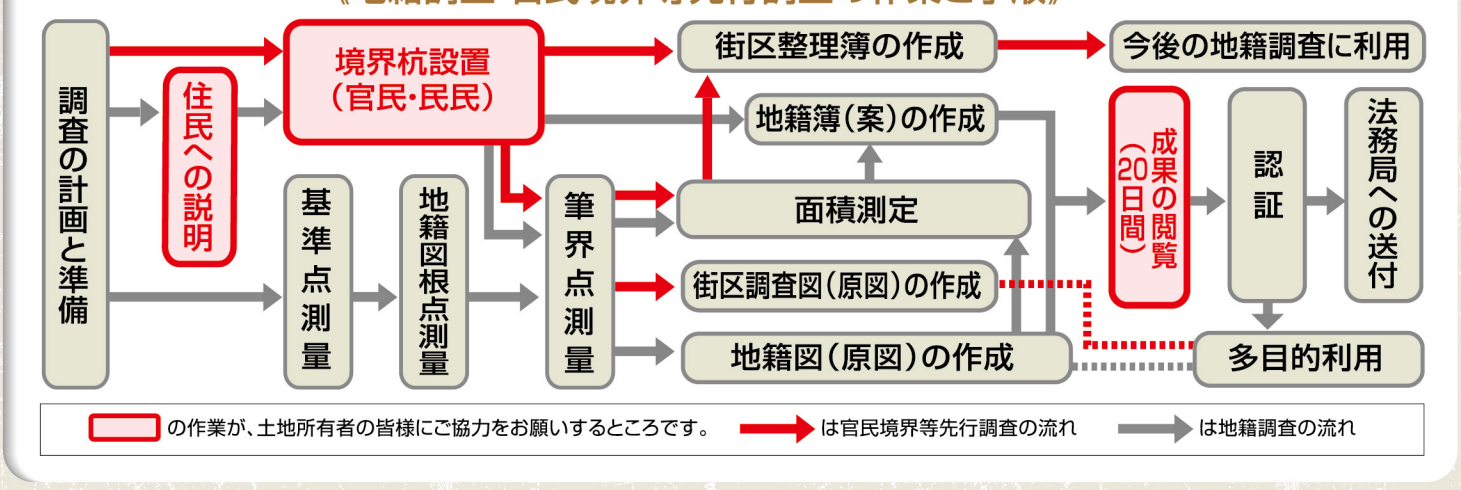
《地籍調査・官民境界等先行調査の作業と手順》